

The background features a large, stylized graphic of a blue and white circular pattern, resembling a lens or a stylized 'E' shape, with various shades of blue and white. The JEITA logo is positioned in the top left corner.

JEITA

情報通信機器産業における型管理適正化のための指針

—正しい金型管理のあり方—

2019年5月

一般社団法人 電子情報技術産業協会
資材委員会 資材管理専門委員会

本書のご利用にあたって

1. 本書の構成

第1部：金型管理に関する法令と実務

量産中・量産後における法律関係、金型を使用して製作する部材等の手配が見通せない場合の法律関係・補填すべき利益、返却又は廃棄の時期及び方法、他法令との関係など、金型管理に関する法令と実務を確認・検証した結果を解説しています。

第2部：金型廃棄等業務フロー

生産終了から廃棄等までの標準的な業務手順・フローを紹介しています。

第3部：金型寄託契約書（ひな型）

生産終了後の金型寄託契約において、あらかじめ取り決めておくべき項目を紹介しています。

第4部：申請書等各種様式（標準フォーマット）

生産終了から廃棄等までのプロセスにおいて使用する各種申請書・報告書等の標準様式（フォーマット）を紹介しています。

2. 凡例

本書では法令等は次の例によります。

- ①民・・・・・・・・民法
- ②商・・・・・・・・商法
- ③下請法・・・・・・・・下請代金支払遅延等防止法
- ④倉・・・・・・・・倉庫業法
- ⑤下請法運用基準・・下請代金支払遅延等防止法に関する運用基準
- ⑥振興基準・・・・・・・・下請中小企業振興法第3条第1項に基づく振興基準

3. ご注意

- (1) 第2部から第4部は、あくまで当協会での検討結果に基づく標準的な手順・フロー、様式等を紹介するものであり、各社で必要な項目、不要な項目等ある場合は、適宜、追加・削除等をご検討ください。
- (2) 本書の内容は、十分検討を行い、関係官庁の指導等を反映したものにすべく正確性を期しておりますが、あくまで当業界の指針であり、行政当局の実際の指導内容等を保証するものではありません。
また、当局の指導内容等が変化していくこともありえますので、この点ご注意ください。

— 目次 —

第1部 金型管理に関する法令と実務

結論

1.	量産中の法律関係	1
2.	「量産終了」の把握	2
3.	量産終了に伴う法律関係の変化	3
4.	量産が終了し、補給品手配が見通せない場合の法律関係	3
5.	受領遅滞の効果	4
5.1	注意義務の軽減	4
5.2	供託	4
5.3	返還請求権の消滅時効の進行	4
6.	下請事業者側から対抗手段がとられない事情	5
7.	「不当」に「害」された「利益」	6
8.	利益を害さない無償寄託	6
8.1	次回注文が明確である場合	6
8.2	補給品の定期的注文	7
9.	倉庫業法との関係	7
10.	外部倉庫利用の是非	7
11.	補填すべき「不当に害」している「利益」	8
12.	計上費目	9
13.	引取（又は滅却の委任）の時期	9
14.	使用できない金型の滅却	10
15.	引取り、又は滅却	10
16.	返還が拒否された場合	11
17.	金型の修繕、滅却後の再製等	12
17.1	通常使用による損耗、変形	12
17.2	下請事業者による誤使用等	13
17.3	第三者行為（防犯の不備等の場合を除く）、不可抗力	13
17.4	滅却後の再製	13
18.	金型の所有権を下請事業者に留保する製造委託の場合	13
18.1	「射出成形・プレス加工等を前提とする物品製造委託のための金型の新製」が 「製造委託に該当しない」ことはありうるか	13
18.2	仮に所有権留保ないし移転が可能であることを前提にする場合の金型管理	15

第2部 金型廃棄等業務フロー

1.	量産終了の把握／判定	17
2.	補給品の生産見通し、価格	18
3.	返却・保管・廃棄の判定	19
4.	貸与金型の返却／引揚げ	20
5.	金型廃棄	21

第3部 金型寄託契約書

1.	金型寄託契約書（ひな型）	23
2.	金型寄託契約書（ひな型）の使用に当たっての前提および目的	25

第4部 申請書等各種様式（標準フォーマット）

1.	金型預り証	27
2.	金型棚卸台帳	29
3.	金型返却・廃棄申請書、金型返却・廃棄申請回答書	31
4.	業務委託見積依頼書	33
5.	金型返却・廃棄報告書	34
6.	廃棄集計書（兼請求書）	35

【参考資料】

下請代金支払遅延等防止法に関する運用基準（抜粋）	37
下請中小企業振興法第3条第1項の規定に基づく振興基準（抜粋）	37